

秋保喜美子さん講演

障害者支援を受けることが「益」なのか

障害があっても明日に希望が持てる、笑顔が広がる人生を



秋保喜美子さん

自立支援法施行までの思い

夫婦二人の年金は生活費。あまりゆとりのない生活です。そんな状況で、これまで無かった支出が毎、いることになる。どこからそのお金をねん出すればいいのかわからない。支援を受けなければ生活していけないし、家計を考えると「作業所を止めなければならぬか」と思い悩む日々でした。ふと、三十数年前のことが頭をよぎりました。

私、小学生のときだけ家族とともに過ごし、中学生からは施設生活を始めました。十九歳の時、佐伯町(当時・現在、廿日市市)に広島ひかり園という重度障

害者のための授産施設が、多くの人々の努力で開設され、私は二十八歳までの十年間、青春時代をそこで送ったのです。当時はまだ在宅ですごしていた入園者が多く、ひかり園での生活によって、生まれて初めて、人々のふれあいを持つことが出来るようになりました。やがて、入所者同士のカップルがで、「将来、こんな生活がしたい」「結婚したい」という希望が生まれ、職員と入所者が話し合い、五年がかりで施設内で結婚生活を送ることが出来るようになったのです。

私も、かり園で現在の主人と巡り合いました。主人の強い希望もあり、「地域の中で生活がしたい」と、結婚を機に地域で生活のスタートを切りました。当時、びっくりされたり、

理解を得られないこともありました。が、次第に人々とのつながりができ、子どもが生まれ、出会いが広がっていきまし

た。今では、「車いすで走っている方ですね」と、私たちを知らない人はいなく

らいます。子育ては大変でしたが、「やっと安心して暮らすことが出来る」と思えたのです。

そんな法律を強引に押しつける国のやり方にますます怒りが湧き起り、何とかして自立支援法による障害者支援を受ける権利を主張し、

各地で今までにない運動がおこされ、国も負担軽減措置や特別対策をとらざるをえなくなりました。

現在、国会で見直し法案が審議されています。しかし、利用負担が無くなったわけではありません。

「これぐらいの金額なら払えるだろう」とか、「もう応益負担ではなく応能負担になっていく」という考えもあります。

「ああ、こんなことが出来る」と生きがいや楽しみを得ることが出来る。「自分はこの生き方を捨てられない」と思ったのです。「先進国」に肩を並べている日本

「あ、こんなこと出来る」と生きがいや楽しみを得ることが出来る。「自分はこの生き方を捨てられない」と思ったのです。「先進国」に肩を並べている日本